

平成 30 年度 連携型中高一貫入学の合否及び判定方法に関する基準

沖縄県立本部高等学校

1. 募集定員

募集定員内とし、特に定めない

2. 判定基準について

下記の出願資格及び出願要件を総合的に判断し、合否を決定する。

【審議事項】

1. 行動の記録に関して。
2. 各教科の学習の記録に関して。
3. 特別活動の記録に関して。
4. 行動の記録に関して。
5. 適性検査に関して。
6. 出欠の記録に関して。
7. 面接に関して。

【実績事項】

1. 文化活動・・・ 地区大会入選以上、生徒会役員（副会長以上）
2. スポーツ活動・・・ 地区大会ベスト 4 以上、県大会ベスト 16 以上（団体・個人ともに）
地区選抜代表選手、県選抜代表選手に選ばれた者
3. 社会活動・・・ すべて抜き出し
4. ボランティア活動・・・ すべて抜き出し（ただし、全校生徒での取り組みは除く）
5. 資格取得等の活動・・・ 各種検定 4 級以上、その他のものについては適宜審査する。

【考慮事項】

1. 内申点の著しく高い者（3年の内申点が高い場合は特に考慮）。
2. 特別活動及び諸活動の記録が著しく良い者。
3. 3ヵ年皆出席の者。またはそれに近い勤怠状況の者。（3年の勤怠状況が良い者は特に考慮）
4. 学習の記録の観点別評価、特別活動の記録、行動の記録において○印の数が著しく多い者。
（3年の状況が良い場合は特に考慮）
5. 面接等の内容が著しく良い者。
6. 高校 3 ヵ年間、部活動を頑張れるという強い意志のある者。
7. 調査書④総合所見の内容（特に 3 年の内容）。
8. 自己申告書のある者。
9. 健康上就学に支障のある者。